

令和7年6月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和7年6月10日(火) 午後1時00分～午後1時35分  
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B  
3. 出席者 教育長及び委員

教育長 廣部 昌弘  
委員 渡部 佳子  
委員 豊田 雅之  
委員 小寺 孝治郎  
委員 中島 緑

職 員

教育部長	曾田 智生
教育部次長兼教育総務課長	亀田 聡史
教育部次長兼文化課長	水越 学
教育部部参事兼学校教育課長	上田 真里
学校給食課長	佐川 純子
生涯学習課長	鈴木 玲子
まなび支援センター所長	難波 秀和
学校給食センター所長	石井 紀幸
図書館長	北村 晴美
郷土博物館金のすず館長	松本 明子
中央公民館長	山下 理
(会議事務局)	
教育総務課事務員	君塚 海咲

4. 傍聴人数 0名(非公開案件2件)

5. 付議した事件

議案第11号 木更津市史編集委員会委員の委嘱について

議案第12号 木更津市図書館協議会委員の委嘱について

6. 報告事項

報告第8号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案  
(令和7年度教育費6月補正予算案)」について

報告第9号 臨時代理の報告「木更津市スポーツ推進審議会委員の任命」について

7. その他

清川中学校校舎周り等地質等調査報告について

## 8. 議事大要

### ○廣部教育長

定刻となりましたので、令和7年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、小寺委員にお願いいたします。

また、前回5月定例の会議録につきましては、渡部委員と私とで、それぞれ確認、署名いたしました。

議案の審議に入ります前に、本日の会議の開催にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定による会議の公開の可否につきまして、委員の意見を求めます。

本日、事務局から提案が予定されております報告第8号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費6月補正予算案）について」が、木更津市教育委員会会議規則第12条第1号の「議会の議決を要する案件について、市長に意見を申し出るもの」に、また、その他案件の「清川中学校校舎周り等地質等調査報告について」が同規則第12条第2号の「期日を指定して公表することが、適当と認められる案件」となりますので、非公開といたしたいが、いかがでしょうか。

（委員の意見なし）

### ○廣部教育長

ご意見等がないようですので、採決に移ります。

事務局から報告が予定されております、報告第8号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費6月補正予算案）について」及びその他案件の「清川中学校校舎周り等地質等調査報告について」を非公開とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

（挙手全員）

### ○廣部教育長

賛成全員により、当該案件は非公開に決定いたしました。

それでは、付議する事件の審議に入ります。はじめに、議案第11号「木更津市史編集委員会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から、提案理由の説明をお願いします。

### ○亀田教育部次長

議案第11号「木更津市史編集委員会委員の委嘱について」の提案理由をご説明いたします。

議案資料1ページをご覧ください。本議案は、木更津市史編集委員会委員の任期満了に伴い、附属機関設置条例第5条の規定により、新たに、委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

2ページの候補者名簿をご覧ください。新たに委嘱を予定している候補者は10名で、

任期につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間でございます。なお、候補者の経歴等につきましては、3ページの参考資料のとおりでございます。説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

○廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、採決に移ります。議案第11号「木更津市史編集委員会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

○廣部教育長

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

次に、議案第12号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から、提案理由の説明をお願いします。

○亀田教育部次長

議案第12号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明いたします。

議案資料4ページをご覧ください。本議案は、木更津市図書館協議会委員の任期満了に伴い、木更津市立図書館設置及び管理条例第9条の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

5ページの候補者名簿をご覧ください。新たに委嘱を予定している候補者は10名で、任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間でございます。なお、候補者の経歴等につきましては、6ページの参考資料のとおりでございます。説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

○廣部教育長

ご質問、ご意見がないようですので、採決に移ります。議案第12号「木更津市図書館協議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願い

いたします。

<挙手全員>

○廣部教育長

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

本日、付議いたしました事件の審議は、以上といたします。

続きまして、報告事項でございますが、報告第8号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費6月補正予算案）について」は、非公開案件でございます。

<傍聴人なし>

○廣部教育長

それでは、報告第8号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和7年度教育費6月補正予算案）について」、事務局から説明をお願いします。

<事務局説明・質疑>

○廣部教育長

この非公開案件は以上といたします。

<傍聴人なし>

○廣部教育長

次に、報告第9号臨時代理の報告「木更津市スポーツ推進審議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

○亀田教育部次長

報告第9号臨時代理の報告「木更津市スポーツ推進審議会委員の任命に係る意見聴取について」につきまして、ご説明いたします。

議案資料その2、1ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により、処理を行った案件に関するものでございます。

4ページをご覧ください。木更津市スポーツ推進審議会委員の任命につきまして、木更津市スポーツ推進審議会条例第5条の規定により、令和7年5月30日付けで、市長から、教育長に対し、意見の聴取がございましたが、委員の任期開始日を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、3ページにございますとおり5月30日付けで、教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

4ページをご覧ください。任命を予定している候補者は10名で、任期につきましては、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間でございます。

5ページの委員候補者名簿をご覧ください。候補者10名のうち、再任が8名、新任が

2名で、経歴等は記載のとおりでございます。

6ページをご覧ください。木更津市スポーツ推進審議会の概要等につきましては、記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問、意見なし>

○廣部教育長

ご質問、ご意見はないようですので、報告事項につきましては、以上といたします。次に、その他でございますが、「清川中学校校舎周り等地質等調査報告について」は、非公開案件でございます。

<事務局説明・質疑>

○廣部教育長

非公開案件の説明が終了いたしました。

<傍聴人なし>

○廣部教育長

その他、委員の皆様から総体的に、ご意見等ございますか。

<意見等なし>

○廣部教育長

ほかにご意見等がないようですので、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いします。

○事務局

次回、7月の定例教育委員会会議につきましては、令和7年7月15日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和7年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員